

新型コロナウイルス感染症対策に係る 熊本県リスクレベルについて

県内の感染状況や保健医療の状況等を踏まえ、専門家の意見も伺い、総合的に判断した結果、熊本県リスクレベルはレベル1とします。

1 リスクレベル判定に関する指標等

指標	前週（令和5年4月26日）	今週（令和5年5月3日）
最大確保病床使用率	4.9%	5.3%
最大確保重症病床使用率	1.5%	1.5%

最大確保病床使用率は、先週と比較し横ばいの状況。

	前週（令和5年4月26日）	今週（令和5年5月3日）
新規感染者数	620人	608人
感染の傾向	緩やかな増加傾向	緩やかな増加傾向

前週（令和5年4月28日発表）	今週（令和5年5月5日発表）
レベル1	レベル1

2 感染拡大の注意が必要な地域

注意が必要な地域※	なし
-----------	----

※人口10万人当たり週感染者数推定値が500を超え、増加傾向にある地域

3 県民の皆様へのお願い

本県の新型コロナウイルス感染症の感染者数は、先週と同程度の水準ですが、各種の指標を総合すると、緩やかな増加傾向が継続していると考えられます。連休で人の移動が活発化しているため、今後、感染の増加傾向が強まることが懸念されます。引き続き、場面に合わせた感染対策の実施及び救急医療の使い方の確認などの感染に備えた準備をお願いいたします。

5月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけは、5類感染症へと変更されます。これに伴い、感染対策は季節性インフルエンザ等と同様に、個人の判断で行っていただくこととなります。周囲の方の重症化リスクや混雑状況、疾病の流行状況等も考慮した判断をお願いいたします。

また、ワクチン接種については、重症化リスクが高い方（高齢者、基礎疾患を有する方）を対象として、5月8日から開始されますので、希望される方は接種をお願いいたします。お問い合わせは、お住いの市町村までお願いいたします。

なお、リスクレベルの公表は今回で終了します。今後、新型コロナウイルス感染症の感染状況については、「熊本県感染症情報」により、他の感染症の発生動向と併せて5月18日から毎週木曜日にお知らせして参ります。

熊本県 健康福祉部健康危機管理課
 問合せ先：錦戸、横山、中満
 電話：096-333-2239
 （内線）33142, 33148, 33151

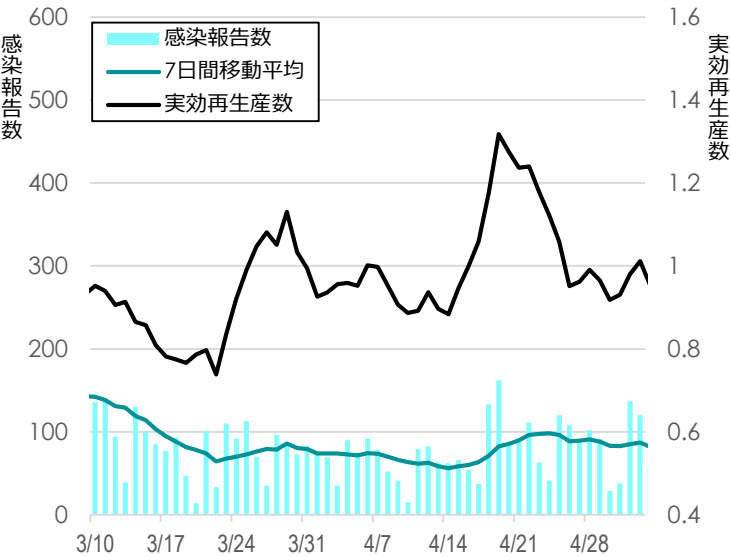
熊本県における新型コロナウイルス感染症に関する概況

【令和5年（2023年）5月5日】

1 熊本県における現状認識

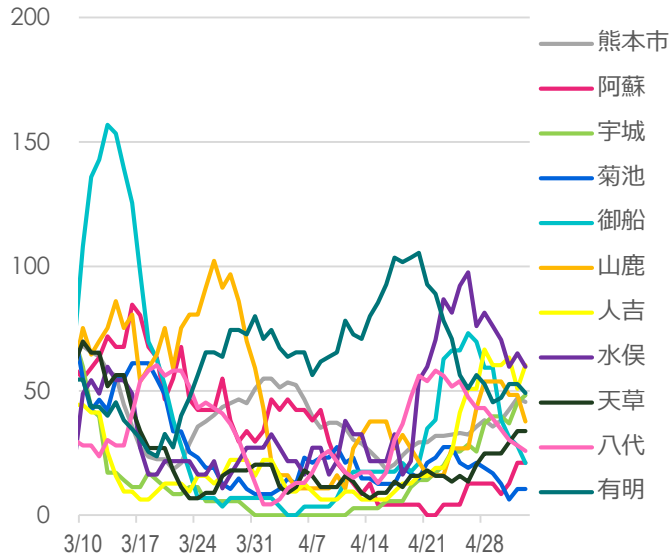
(1) 新規感染者数の状況

本県の感染報告数及び実効再生産数



各医療機関及び熊本県療養支援センターから報告があった事例の合計。
実効再生産数はSerial interval=3.5(標準偏差2.4)の分布を用い、Coriらの方法で推定。

地域ごとの人口10万人当たり週感染者数推定値

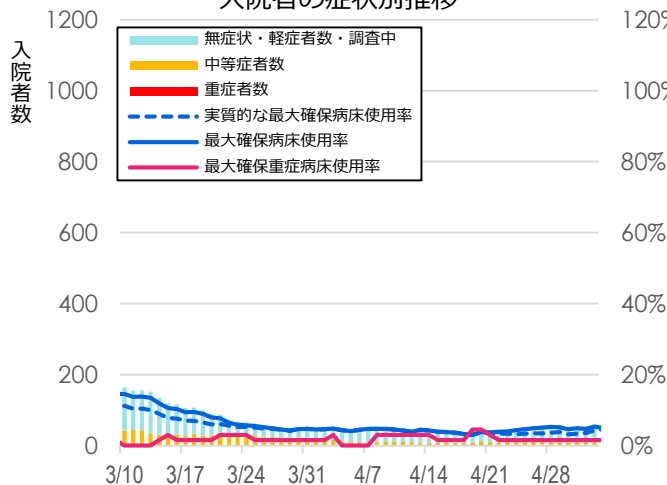


9月26日以降に発生届出があった事例の居所集計及び各保健所管轄地域の65歳以上の人口に基づく推定値の推移（7日間移動合計）。熊本市保健所管内は報告日別、その他の保健所管内は陽性確定日別に集計。各保健所管内の65歳以上人口は、国勢調査(2020年10月1日現在)による。

週の感染報告数は608人と、先週と比較して同程度の水準である。全国的に増加傾向が見られていること等を考慮すると、感染の傾向は緩やかな増加傾向にあると考えられる。

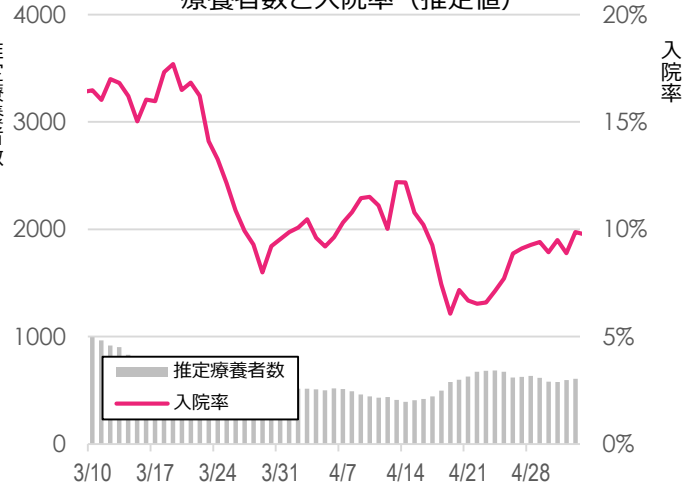
(2) 病床等の状況

入院者の症状別推移



実質最大確保病床使用率は、分子に「各医療機関の最大確保病床数を超えた入院者数」を含まない

療養者数と入院率（推定値）

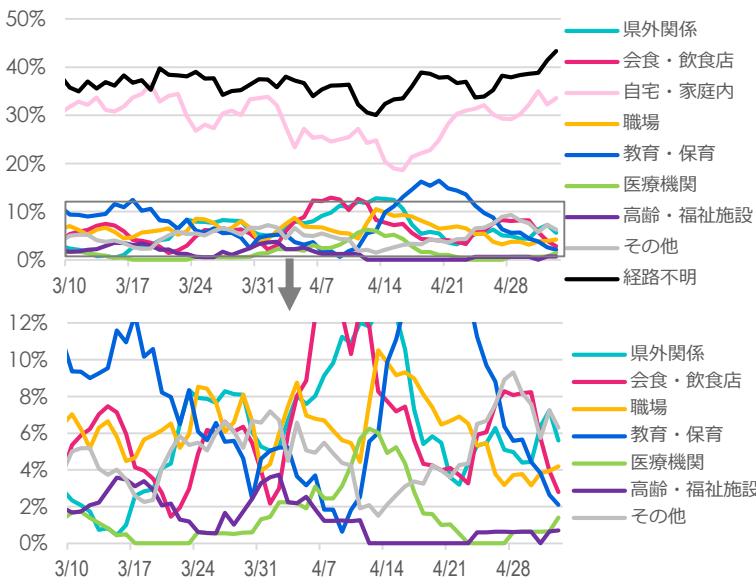


一般的療養期間である7日間の感染者数を足し合わせ推定。

最大確保病床使用率は、5.3%（先週は4.9%）であり、横ばいの状況である。

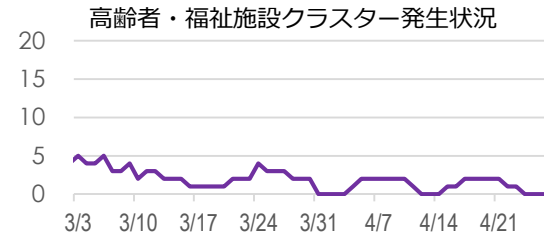
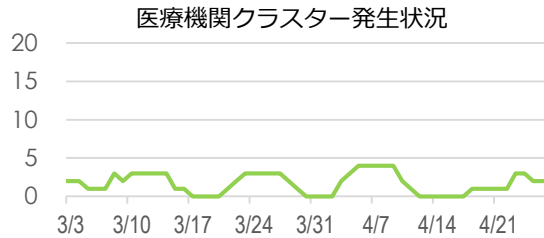
(3) 感染の態様

感染者の感染経路割合推移



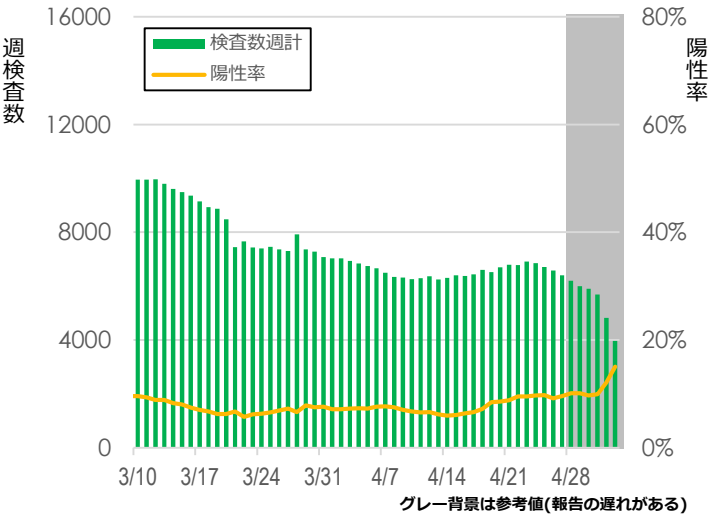
熊本県療養支援センターへの登録時のアンケートから診断日ごと週集計の割合推移。
65歳未満のデータであるため、高齢・福祉施設、医療機関の感染状況は過小評価されている
(当該経路は上記クラスター数推移から推定する)。

医療機関及び高齢者施設クラスター発生状況推移



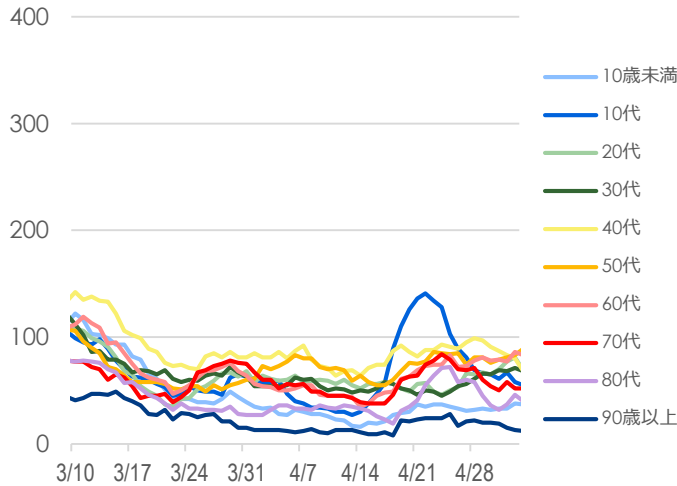
9月26日以降に保健所が認定したクラスターの、初発患者の確定日の推移
(7日間移動合計)。

週の検査報告数と推定検査陽性率



陽性率は、医療機関と行政の検査で確定した陽性者数を分子、医療機関から報告のあった検査数及び行政の検査数を分母とした比率(セルフチェックは含まない)。報告の遅れ、未報告、みなし陽性の影響で、陽性率は100%を超えることがある。

年齢階級別陽性報告者数推移



各医療機関及び熊本県療養支援センターから報告があった事例の集計(7日間移動合計)。

検査陽性率の微増傾向は継続しているが、連休の影響もあるので注意が必要。経路不明の感染が増加していることから、潜在的な感染者が多い状況が示唆される。

(4) リスクレベル判定

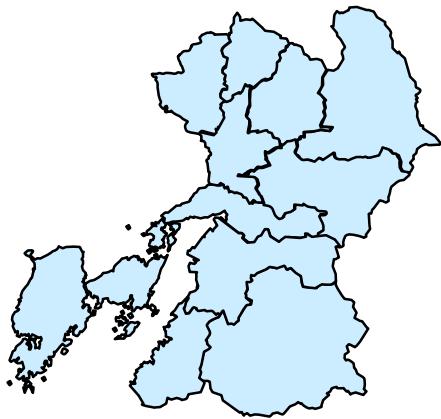
指標	5月3日	レベル1 感染小康期	レベル2 感染拡大初期	レベル3 医療負担増大期	レベル4 医療機能不全期
最大確保病床使用率※	5.3%	—	30%	50%	80%
最大確保重症病床使用率	1.5%	—	—	50%	80%

※分子に「各医療機関の最大確保病床数を超えた入院者数」を含まない実質的な最大確保病床使用率は4.2%

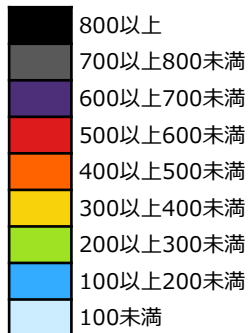
総合的判断で参考とする事象

【感染状況】感染者数や感染の傾向(拡大・縮小) など
【保健医療の負荷の状況】発熱外来のひっ迫や、医療従事者の欠勤状況など
【社会経済活動の状況】職場の欠勤状況や、それによる社会インフラの支障など

(5) 注意が必要な地域の概況

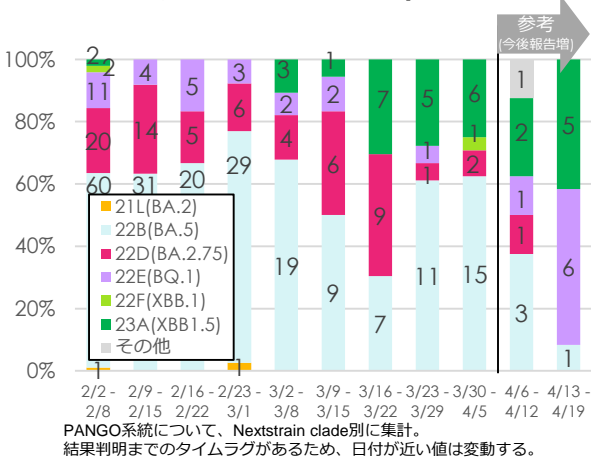


人口10万人当たり
週感染者数推定値

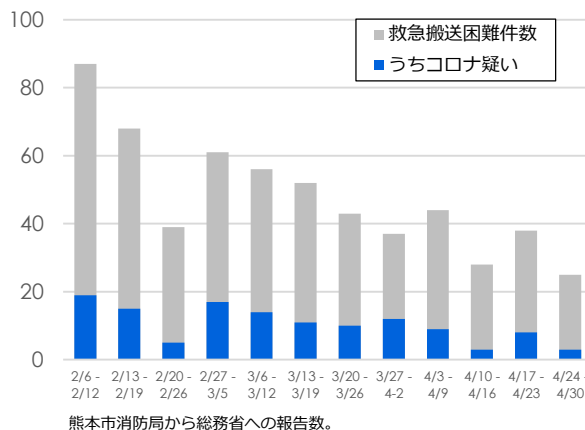


保健所名	4/27~5/3	
	人口10万人当たり 週感染者数推定値	
熊本市保健所	45.5	
有明保健所	49.0	
山鹿保健所	37.6	
菊池保健所	10.5	
阿蘇保健所	21.1	
御船保健所	20.9	
宇城保健所	48.3	
八代保健所	25.8	
水保保健所	59.7	
人吉保健所	60.2	
天草保健所	33.8	

【参考】ゲノム解析の結果概要



【参考】救急搬送困難件数



【参考】医療の状況、感染状況に関するデータ

時点	医療の状況						感染状況		
	推定療養者数※1	推定入院率	入院者				検査陽性率※2	感染経路不明割合※3	新規感染者数 今週/前週比
			重症	中等症	軽症	その他			
5月3日	608人	9.9%	1人	17人	39人	3人	15.1%	43.4%※4	1.0
4月26日	620人	8.9%	1人	11人	40人	3人	9.2%	35.2%	1.1
4月19日	577人	6.1%	3人	6人	24人	2人	8.4%	38.6%	1.3
4月12日	439人	10.0%	2人	8人	29人	5人	6.6%	30.6%	0.9
4月5日	500人	9.2%	0人	10人	33人	3人	7.3%	36.7%	0.8
3月29日	601人	8.0%	1人	21人	23人	3人	7.9%	35.3%	1.3
3月22日	450人	16.2%	2人	29人	40人	2人	5.7%	38.3%	0.6
3月15日	799人	15.0%	2人	27人	82人	9人	8.1%	36.2%	0.8
3月8日	982人	18.1%	1人	44人	114人	19人	9.2%	38.7%	0.8

グレー背景は参考値。

※1 一般的な療養期間である7日間の感染者数を足し合わせ推定。

※2 医療機関及び行政の検査で確認された陽性者数/医療機関から報告のあった検査件数及び行政の検査数の比。報告の遅れがあることに注意。

※3 熊本県療養支援センターへの登録時のアンケートに回答のあった事例から推定。

※4 4/27~5/3に診断され、熊本県療養支援センターに登録及び回答のあった143事例からの推定。

2 熊本県・熊本市新型コロナウイルス感染症対策専門家会議 座長コメント (令和5年5月4日現在)

- 熊本県における新型コロナウイルス感染症の状況は、感染者数は低い水準を保っているが、検査数の減少や検査陽性率の増加、連休の影響等を考慮すると、全国と同様に緩やかな増加傾向にあると考えられる。ゴールデンウィークで多くの人の移動が起きているため、今後、増加傾向は強まる可能性があり、注意が必要である。
- さて、今回が最後のリスクレベルの発表となる。リスクレベルは、令和2年3月に県・市専門家会議の前座長である原田先生の発案で、熊本市で開始され、その後県に集約された。リスクレベルの目的は、行動制限を伴う強い対策と実行の基準をあらかじめ示したうえで、感染状況を正確に把握し、それに応じた対策の実行や徹底を県民・市民に早期にお知らせするものであった。
- 新型コロナウイルス感染症は、5月8日から5類感染症へと変更されることが決定され、これまでリスクレベルでも示してきた「不要不急の外出自粛」や「営業時間の短縮要請」に代表される私権の制限を伴う行動制限の要請等はできなくなるほか、基本的な感染対策についても個人の判断で行うように、考え方が転換される。
- 我々は移動や営業の自由を憲法で保障されており、それは県民・市民にとって本当に重要な権利である。コロナ禍は、公衆衛生（公共の福祉）の保持のために、それらの自由を一部制限できる、いわば非常時だったわけで、それが平時の対応に戻されることとなる。自由が回復されることは歓迎されるべきことであるが、これと感染対策が引き続き重要であることは全く矛盾しない。
- 私は医師として、少しでも多くの方に健康でいていただきたい。そのため、県民・市民の皆様には、現時点ではできるだけ基本的感染対策を徹底していただきたいと思う。
- 一方で、大学教員として、この3年間多大な我慢を強いられた若者の姿も目にしており、対策を疎ましく思う者もいることは当然と感じる。新型コロナウイルス感染症の重症化リスクは世代等で大きく異なるため、一概に対策を求めても、分断を生むだけだろう。
- 今後、こうした考え方の違いがある中で、それぞれが対策を行うか否かを決めることとなるが、その際に重要なことは、周囲の方への思いやりと考える。周りの方のリスクを考えながら感染対策を行うことに加え、感染対策を行っている人への感謝をしっかりと表現することができれば、多くの方にとってプラスとなるはずだ。
- コロナ禍の3年間の中で、そうした思いやりの心や感謝の気持ちを強く持った瞬間は誰しもあるのではないかと。それを今後も意識していただければ、この疾病のリスクを真の意味で受け止めることができると思われる。
- 新型コロナウイルス感染症自体はなくならないが、大きな区切りを迎えることとなる。この疾病に関わった全ての方に、敬意を表するとともに、心より感謝を申し上げる。

3 県民の皆様へのお願い（令和5年5月5日発表）

熊本県リスクレベルは、**レベル1**です。
また、感染の傾向は緩やかな増加傾向です。

以下の対策及びお願いは、**5月7日**までのものです。

5月8日以降は、季節性インフルエンザと同様、自主的な感染対策をお願いします。
感染対策のポイント等は県HPを御確認下さい。



©2010 熊本県 くまモン

1 基本的な感染防止対策の徹底

- ① こまめな換気、手洗い・手指消毒
- ② 発熱時は仕事等を休み、かかりつけ医等に電話相談！（セルフチェックも可）

- ・換気、手洗い、人と人との距離の確保等を徹底してください。
- ・都道府県をまたぐ移動は、「3つの密」の回避を含め基本的な感染防止策を徹底してください。
- ・旅行は感染対策を徹底し、わずかでも体調に異変があれば控えてください。
- ・マスクの着脱は、下記を参考に、個人の主体的な判断をお願いします。
本人の意思に反して着脱を強いることがないよう御配慮をお願いします。

【周囲の方に、感染を広げないために】

- 有症状の方、検査陽性の方、同居家族に陽性者がいる方は、外出を控えてください。
→通院等やむを得ず外出するときは、人混みは避け、マスクを着用しましょう。
- 受診時や医療機関・高齢者施設などを訪問するときは、マスク着用を推奨します。
- 通勤ラッシュ時など混雑した電車・バスに乗車するときは、マスク着用を推奨します。

【御自身を感染から守るために】

重症化リスクの高い方が、感染拡大時に混雑した場所に行くときは、マスク着用が効果的です。

マスク着用について



2 ワクチン接種

- ・オミクロン株対応2価ワクチンは、オミクロン株に対して、従来型ワクチンを上回る効果（重症化予防、感染予防、発症予防効果）が期待されています。
- ・ワクチン接種により、感染したとしても重症化しにくく、周囲にも感染を広げにくくなると考えられ、御自身の健康はもとより、みなさんの周りにいる家族や友人など、大切な人を守ることに繋がります。

ワクチン関係情報



3 医療機関の適正受診など

【適正受診】

コロナに関わらず、**緊急を要さない**と思われる場合は、平日の昼間の診療時間内に受診をするなどの御協力をお願いします。

【薬・食料品・検査キットの準備】

重症化リスクの低い方や軽症の方は、緊急受診しなくても良いよう準備を。
検査キットは、国から承認されたものを御準備ください。

【夜間に救急外来の受診や救急車を呼ぶか迷う場合】

下記への電話相談をお願いします。

子ども医療電話相談事業	# 8 0 0 0	平日 : 午後7時から翌朝8時まで 土曜日 : 午後3時から翌朝8時まで 日・祝日 : 午前8時から翌朝8時まで
夜間安心医療電話相談事業	# 7 4 0 0	毎日 : 午後7時から翌朝8時まで

4 検査受検

発熱などの症状がある方

コロナに限らず、感染症に罹患している可能性がありますので、まずは仕事等を休み、周囲の人に感染させない対策を徹底してください。

【症状が軽いことなどを理由に、医療機関の受診を希望しない方】

- ・国から承認された一般用抗原検査キットによるセルフチェックが可能です。陽性の場合には熊本県療養支援センターに陽性者登録を行ってください。陰性の場合も、症状が軽快するまでは十分注意してください。(症状が続く場合や悪化した場合などは、医療機関を受診しましょう。)

【医療機関の受診を希望する方】

- ・かかりつけ医等の医療機関又は発熱者専用ダイヤルに電話相談し、受診してください。

発熱等がある場合



キット陽性の方



無料検査について



症状はないが、感染に不安を感じる方

県の登録を受けた検査機関等において無料検査が受けられる（熊本県民に限る）ため、検査を受けてください。なお、本事業は令和5年5月7日まで実施します。

5 会食時は特に注意しましょう

- ・会食は、宅飲みを含み、感染リスクを最小化するために、「会食時の感染リスクを下げる4つのステップ」を遵守して実施してください。
- ・感染対策を徹底し、対策がおろそかになるような深酒は控えてください。
- ・感染防止対策が講じられていない飲食店は、利用しないようお願いします。

4つのステップ



熊本県作成 **会食時の感染リスクを下げる4つのステップ** 令和2年12月3日制定 令和5年3月13日改定

飲酒を伴う懇親会や大人数での飲食、長時間におよぶ飲食等は、新型コロナウイルス感染症の感染リスクが高まる場面に該当しますが、様々な工夫と一人一人の心がけで、感染リスクを下げることは可能です。
感染リスクを下げる4つのステップをみんなで実践しましょう！

STEP1 予約時に下げる！

- お店を予約する際に、感染防止対策を実施しているお店が確認しましょう。
➤ 感染防止対策を実施しているお店は、ステッカーの掲示等で確認できます。
- 参加者は、なるべく少人数にしましょう。
- 下記のような席の配置は感染リスクの低減に有効ですので、お店と相談しましょう。

席の配置を斜め向かいにする
アクリル板を設置する(換気に注意)
テーブルを少人数で使用する

STEP2 会食前に下げる！

- 発熱等の症状の有無を確認し、体調の悪い人は参加しないようにしましょう。
- 入店時に手指消毒を行い、すぐに着席しましょう。



STEP3 会食中に下げる！

- 大声での会話や席の移動は控えましょう。
- 箸やコップの使いまわしはやめましょう。
- 深酒は控えましょう。アルコールを飲みすぎの人がいたら、ソフトドリンクを勧めましょう。
- 飲酒の影響で参加者の気分が高揚し、感染防止対策が実施されない状況になったら、早めにお開きにしましょう。

STEP4 会食後に下げる！

- 帰宅直後の手洗いなどにより、家庭内にウイルスを持ち込まないようにしましょう。
- 会食後に発熱等の症状が出た場合は、仕事等を休み、かかりつけ医等に電話相談又は承認された検査キットによりセルフチェックを行いましょう。万が一陽性の場合は、幹事等に連絡し、参加者と情報共有しましょう。

6 飲食店事業者の皆様への要請

【感染対策】

- ・県が示した業種別の「感染防止対策チェックリスト」、国が取りまとめている感染拡大予防ガイドラインにより、十分感染防止活動を行い、それが県民に分かるよう、ステッカー等を掲示してください。

【認証制度】

- ・感染防止のため「熊本県飲食店感染防止対策認証制度」を御活用ください

チェックリスト



認証制度



7 イベント開催

- ・県の「イベントの開催制限について」を参考とし、感染防止対策を徹底してください。
- ・参加人数は、下記の【人数上限】、【収容率上限】の両方を満たしてください。
- ・感染防止安全計画を策定するイベントについては、イベント開催日の2週間前までを目途に県に感染防止安全計画を提出してください。
- ・感染防止安全計画を策定しないイベントでは、感染防止策チェックリストを作成し、主催者等のHP、SNSなどで公表し、イベント後1年間保存してください。

	感染防止安全計画の策定あり	その他 (感染防止安全計画を策定しない)
人数上限	収容定員まで	5,000人又は収容定員50%のいずれか大きい方
収容率上限	100%	100%



詳細は熊本県HP「イベントの開催制限について」を御確認ください。

8 その他

事業者

- ・業種別ガイドラインの遵守
- ・職場における感染防止のための取組み（手洗いや手指消毒、換気励行、テレビ会議の活用、昼休みの時差取得、テレワークの推進等）の徹底
- ・三つの密を発生させない取組みへの協力
- ・従業員に対し、療養・待機期間解除後の念のための検査を促すことは控えて

保育所等

- ・保育所等における感染防止のための取組み（手洗いや手指消毒、換気励行等）の徹底
- ・感染状況等に応じて臨時休園等の判断を速やかに行うよう市町村へ依頼
- ・希望する場合は保育士等に対する集中的検査の実施
- ・市町村の代替保育の実施を支援

学校

- ・文部科学省の「衛生管理マニュアル」に基づく感染防止対策の徹底
- ・部活動において感染防止対策を徹底した上での活動を依頼
- ・小学校で希望する場合は教職員に対する集中的検査の実施

高齢者施設等

- ・従事者にわずかでも症状がある場合、確実に仕事を休ませる体制の構築
- ・オンライン研修等による、感染防止対策の実施
- ・高齢者・障がい者等の施設の従事者に対する集中的検査の実施

その他

- ・保育所の保育士、小学校の教職員、高齢者施設等の従事者等が濃厚接触者になった場合に、早く職場に復帰できるよう検査の実施を支援

9 5類変更後(5月8日以降)の対応

- ・5月8日以降、国は、新型コロナウイルス感染症を5類感染症に変更します。
- ・これに伴い、これまでのコロナ対応が変更されます。
- ・詳しくは、右のQRコードから県HPを御確認下さい。



県民の皆様へのメッセージ

残念ながら、感染者やその御家族、医療従事者の方々の中に、差別を受け、苦しんでいる方がおられます。新型コロナウイルス感染症には、誰もがいつでも感染する可能性があります。感染された方やその御家族、職場関係の方々に責任はありません。不当な扱いや嫌がらせ、誹謗・中傷などを絶対に行うことがないようにお願いします。

また、マスクの着脱については、本人の意思に反して着脱を強いることがないように、個人の主体的な判断が尊重されるよう、御配慮をお願いします。

熊本市の状況と対策

熊本市においては、新規感染者数と病床使用率共にほぼ横ばいとなっておりますが、ゴールデンウィークで人との交流の機会が増加することで、感染の再拡大につながる可能性があります。

高齢者など重症化リスクが高い方を守るためにも、引き続きこまめな換気や感染防止対策の徹底等、一人一人のご協力が必要です。

以下の対策及びお願いは、5月7日までのものです。

5月8日以降は、季節性インフルエンザと同様、自主的な感染対策をお願いします。また、ワクチン接種については、重症化リスクの高い方で、接種を希望される方は、接種をお願いいたします。

【対策】

- ✓ワクチン接種の着実な実施
- ✓保育所等や学習活動、部活動、児童育成クラブ等における感染防止対策の徹底
- ✓熊本シティFM・街中モニターを活用した感染予防策に関する広報啓発活動の実施
- ✓さらなる病床確保に努めるとともに、感染者が発生した高齢者施設等の要請に応じ、医療支援チームを派遣し、感染状況の把握と迅速な感染管理、医療介入を実施

【熊本市からの要請】

- ✓**基本的な感染防止対策を徹底**してください。(こまめな換気・手洗い・うがい・手指消毒)
※…マスク着用の考え方については、資料5ページをご参照ください。
- ✓高齢者や基礎疾患のある方及びその同居家族の感染防止対策を徹底してください。
- ✓希望される方は**積極的なワクチン接種**をお願いいたします。
- ✓ご自身やご家族が感染した場合に備え、**新型コロナ抗原定性検査キット、解熱鎮痛剤、日用品や食料品などを事前に備えていただく**ようお願いいたします。
- ✓症状は無いが、感染に不安を感じる方（熊本県民に限る）については、熊本県が実施している**無料PCR等検査（令和5年5月7日まで）**を受検していただくようお願いいたします。
- ✓会食時は県が示している「**会食時の感染リスクを下げる4つのステップ**」を遵守してください。
- ✓「**熊本県飲食店感染防止対策認証制度**」を活用してください。
- ✓コロナに関わらず、緊急を要さない場合は、出来る限り平日の昼間の診療時間内で受診いただくなど、**医療機関の適正な受診**にご協力をお願いいたします。
- ✓夜間に救急外来の受診や救急車を呼ぶか迷う場合は、相談窓口（#8000、#7400）へご相談ください。
- ✓職場において、業種別ガイドライン等を参考に、**感染防止対策の徹底**を再度確認してください。また、テレワークや時差出勤等に協力してください。

本ページの内容の問い合わせ先

熊本市 新型コロナウイルス感染症対策課
問合せ先：迫田・田上・田口・富永
電話：096-364-3311